

令和6年 第3回教育委員会（会議録）

令和6年3月13日（水）

午前9時30分～

坂祝町中央公民館 会議室

日程第1 開会

出席委員確認

教育長 三品芳則

教育委員 古田博英

教育委員 兼松 悟

教育委員 原口かおり

教育委員会事務局 教育課長 堀部芳章

教育委員会事務局 こども課長 岩井正義

（欠席）教育委員 金武千秋

※教育長が開会を宣言する。

日程第2 前回教育委員会の確認

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

日程第3 教育長、教育委員報告事項

教育長 2月22日、地区教育長会がありました。所長講話の中で、岐阜県教育委員会の第4次教育振興基本計画が策定されることについて話がありました。これにつきましては、2月の最初の市町村教育委員会連合会の冬季研修会でも県の教育長から第4次教育振興基本計画の話があった通りのものでございます。大きく4つ重点がありまして、1つ目は、豊かな人間性。2つ目が、未来を創る確かな学力と実践力の育成。3つ目が、健やかな体の育成。4つ目が、学びの多様なニーズに応える環境の充実。以上が柱になっています。それについては、大きな変更はございません。ただ、その中でも、前回少しお話したのは、豊かな人間性を1番目にもってきたということです。コロナ禍のこの3年から4年において、随分、学校教育においても子どもたち同士の関わりであるとか、心の問題であるとか、そのような喪失されてしまった部分を取り戻したいということで、1番目に豊かな人間性をもってきたという話が強調されていました。その中でも、岐阜県教育委員会の一丁目一番地であるのが、いじめ不登校の未然防止と早期発見、早期対応。何をもって一番に取り組んでいかなければならないものだと最重点課題という話がありました。それに関わる施策については、また、これからでてくるかと思えます。2月27日、坂祝町学校の将来の在り方検討委員会で最終答申がまとめられました。中身は、坂祝町が今後めざすべき教育の内容は幼少中の連携教育であること。そして、外国籍や色々な困り感をもった児童生徒を含め、誰一人取り残されない教育を実践していくこと。この2つを幼少中の連携、誰一人取り残されない教育。これをめざしていくのだということで話をま

とめていただきました。それを実現するための学校施設について、小中の学校建設については、安全な場所で町内のどこから通学をしても、通学の負担の差にならないような場所に立地すべきであるということ。施設については、小中学校の一体型、もしくは隣接ということはありませんが、小中の連携が密に図れるような施設がよいのではないかと。また、財政負担を軽減するためにも、町内の既存の施設を有効に活用できるとよいと、そういった文言も入れていただきました。また、令和6年度につきましては、学校建設にあたって、どれくらいの規模で、財政負担がいくらかかるのか、また、立地はどこがよいのかといったような概要調査をコンサルタント会社に委託する予定です。今、議会がまさに開催中でございますが、そこで認めていただければ、コンサルタント会社の委託料も600万円前後になるのですが、その費用を使いながら、令和7年度には、基本構想がまとめられるような、学校規模であるとか、立地はどこがよいのか、そういった学校調査を1年かけて行い。また、住民説明会であるとか、コミュニティースクール（学校運営協議会）であるとか、答申案を皆さんで練っていただくような時間がとれたらいいなということとを考えています。3月8日、坂祝中学校で卒業証書授与式が行われました。教育委員の皆様にもご参加いただきありがとうございました。生徒たちの成長がよく見られた卒業式でありましたし、生徒たち自身の手によるあたたかい卒業式であったと思います。その後、私があの場を早めに出てしまったのは、10時30分から中日本自動車短期大学の卒業式もありましたので、町長代理ということで、私が出席をさせていただきました。皆さんにご挨拶をすることもなく行ってしまい、本当に申し訳ございませんでした。277名の卒業生、修了生がいました。その中の約半数が、留学生だそうです。中日本自動車短期大学においても、専門課程のそのものも大変なのですが、日本語指導も大変だということを伺いました。ただ、多くの留学生は、母国へ帰るのではなくて、日本国内で就労をしたいということをほとんどの子が希望しているということで、頑張っております。式典の様子も、日本式の卒業式はあまり経験がないかと思うのですが、違和感もなく学生たちがきちんとした姿勢で、始めれば静かになるし、学生で優秀な成績を修めた子には、いろいろなOB会から表彰されるのですが、そんな時はあたたかい拍手を送っていて、留学生の子たちもよい雰囲気ということを思いました。最後に来年度の学級数についてです。先日、お話をさせていただきましたが、坂祝中学校の変更はありませんけれども、坂祝小学校の6年生で、1名転出という情報が入っておりまして、ちょうど70名になってしまい、35人学級とはいえども、実は3学級を予定していたものが、2学級になってしまうということが危惧されていました。実は、愛知県からの転入生が最近ございまして、ここ数日間で転出、転入の情報があって、転入については確約書をもっているわけではないので、坂祝小学校には向こうの学校から連絡があったということですが、教育委員会の方には、まだ正式に来ておりませんので、不確かではあるのですが、一応

来る予定ということで、また来年度の編成は71人で何とか3学期で維持できると考えております。ただその1名が未配置というのは変わっておりませんので、今、県教育委員会の方にもお願いをしているところでございます。探してもらっていて、こちらもIndeedという転職サイトにも募集は出すのですけれども、なかなか見つからないというのが現状で、教育委員さんの中でも関係者の中で教員免許を持っているという方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。私からの報告は以上です。

古田教育委員

前回の臨時教育委員会の時にも少しお話が出たのですが、産休育休で、休まれる先生が増えています。当然の権利で使っていただければならないのですが、現場での混乱ということで、そういった言い方は良くないのでしょうが、現実問題、限られた先生の中でやりくりするわけですから、教育長の話でもありましたけれども、未配置ということをお聞きして、最近は、またかという感じで普通に受け取られるようになってきた状況です。最初の頃は、そんな状況はいけないのではないかと思っていたのですが、それに慣れてきているような状況であって、この辺の現状を県教育委員会とか文部科学省はどのように考えているのか、岐阜県に限ったことではないと思いますので、どう考えているのかどういう方向を向いているのか知りたいなと思います。それから、先日の公民館まつりですけれども、ステージのイベントも見せていただきましたが、外でやっておられる俳句コーナーであったり、園交流コーナーであったり、とても一生懸命やっていて、素晴らしいなと思いました。俳句コーナーでは一部の言葉が空けてあり、入る言葉は何であろうかということを3つぐらい候補があって、なかなか面白くて、今テレビの番組でもあるように俳句の上手な作り方とかを取り上げた番組とかがあって、関心をもたれる人が多いと思います。皆さんが知ると、もっと大勢の人が、そこに集まるのだろうなと思いました。円空彫りにしてもそうでした。細工を入れた歯車とか、いろいろな工夫があり、複雑な仕組みもあり、上手に動くというものがあり、今までもあったとは思いますが、わりと素通りすることが多くて、俳句は上手な字だなという印象程度でしたけれども、もう少し皆さんに知っていただくと、あそこも盛り上がると思いました。ステージの方は、1日目の早い時間に私は行きましたが、来たときに駐車場がいっぱいになる位に、車が駐車していて、中に入ってみたら遊々こども園の出し物がやっていて、年長さんから小学校3年生位まで、お子さんが30人ぐらいの出し物でしたけれども、保護者もこれを見たさで見に来るものですから、これで駐車場がいっぱいだったのだなということを思いました。このような年齢層の、観客動員力はあるなということを痛感いたしました。以上でございます。

兼松教育委員

前回の総合教育会議で、プールの維持管理に坂祝町は100万円以上出しているということを聞きまして、他の学校では、スイミングスクールなどを使って教えている学校もありますが、坂祝町はありがたいなという感想を言いました。町長が、水泳で水着になりたくない教師もいると言われたので、

ずいぶん現場では変わってきたのかなということを思いました。その実態についてはどうなのか、プール解放をしてもらって、水泳指導をやっているのかなと現状を知りませんので、反論はできませんでしたが、そのようなことを思いました。夏休みも、暑いからプール開放したらどうかということを話したら、保護者の中にも、子どもが暑いのに学校まで来てプールをやるらない方もいるという町長さんのご意見でしたので、そういった現状を含めて、来年度、プールに対して、小学校はどのような姿勢で臨んでいるのか、今からでも考えていき引き継ぎをしていってもらえるとよいのではないかと思いますし、気になることです。水泳に興味のない子どもがいるとしたら、私は矢作小に行った時にオリンピック選手が来て、背泳ぎを子どもの前で披露したのですが、おでこにペットボトルを乗せて落ちないようにきれいに泳ぐとことを見てびっくりしました。岐阜県には今井月さんがいますが、平泳ぎをしたときにキューと伸びますが、水泳に対する憧れをもたせるために、ああいった選手を呼べないかなということを思いました。それから先日の坂祝中学校の卒業式ですが、私は古い人間だなと思いました。最近はやれば尊しや蛍の光を歌わないのだなと思いました。久しぶりに行ったのでそのようなことを感じました。卒業証書授与式ですから簡素な形でよいと思いますし、答辞の中に歌があったと思いますが、式を閉じてから合唱をやったということで、在校生がいないので、親と来賓に僕たちはこんなに成長したよと式を閉じてから歌ったということでああいった形もあるのだなと思いました。来年度は在校生もいて、送辞と答辞の中で合唱があるといいなと思いました。小学校は呼びかけの中でやりますよね。在校生との掛け合いがあり、卒業式の姿が見られるとは思いますが、私は古い人間ですので、そんなことを思いました。感覚を新しくもたないといけないなと思いました。以上です。

原口教育委員 3月9日、10日に、自分のことですが多治見市で池坊の華道展があり、そちらのほうに出展するということがありまして、公民館まつりには行くことができず、そちらに行っておりました。池坊というと華道なのですが、私の師匠というか先生ですが、75歳を過ぎておりまして、その周りの先生も80歳とか90歳とかで運営している先生方も77歳か78歳の先生でございます。その方たちが引っ張ってくださっているのですが、その後の世代が私ということ、私たちの世代ということで、私がなんというか若輩者で、そういった華道の世界も、高齢化を帯びてきているなということを実感しております。出展者ということも、なかなか若い方で華道の参加が、難しいのかなということと古い体制がずっと残っているので、師匠の先生を敬うとか、尊敬に値しているのか、先生の言ったことには従わなくてはならない上下関係というのが、言い方は悪いですが古臭く残っていて、そういったこともあって、若い方が伝統をつなぐというのがさらに壁をつくっているのかなと少々感じております。あと、中学校の卒業式については、厳かな雰囲気で行われていて、校長先生の桜の花も本当に努力されていて、満開に近い

8分咲きだったのかなと思いましたが、全員で卒業生をもてなすという気持ちで伝わってきました。兼松教育委員さんも言いましたが、来年は2年生だけでも参加できるといいなと思いましたが。在校生がいて学校の校風とか先輩のはばたく姿を目に焼き付けて、自分たちもという部分があるかなと思います。合唱は本当に素晴らしかったです。

教育長

今、話題になっていた。卒業式の在校生があつた場にはいないことはどうなのだということがございましたが、学校に確認をしたら前日の総練習の時にいわゆる在校生と卒業生が、お別れをするという場もあるということと、これまでのコロナ禍の中で在校生が出席しなかった。いなかったということもあって、今年はこのような形になりましたが、来年度については考えていくということを言ってくれましたので、ぜひ、少なくとも2年生だけでも、3年生の立派な姿を見て、次は僕らなのだという思いをもたしてほしいなと思いました。プールの件につきましては、私も現場にいた関係で、今の流れから言いますと、夏の小学校のプール開放はなぜなくなってきたのかと言いますと、雷注意報が即座に出るということです。約10日間およそ2週間ですが、毎日赤旗（中止）ばかりでありました。そんな年がちょうど暑い夏、何年か続いて、PTAの方と学校と協議をしながら多くの学校で、プール開放はやめましょうという流れになってきています。そういった流れで坂祝小学校もなくなったという話は聞いております。維持管理費が100万円以上あり私たちとしても課長とシミュレーションをしながら外部委託をしたらいくらになるのか、今見積もってはいるのですが、当面の間は現状で進めていこうと考えております。外部委託をした方がだいぶ高くなるようです。教員は女性の先生で水着になりたくないというのは、内心はあるのかもしれませんが授業ですから、水に入ることは何も抵抗なく、高齢の方でもちゃんとプールに入ってくれるのだと、私も小学校に勤めている時は思いましたので、町長の言葉を否定するわけではないですが、皆さん一生懸命水泳指導はしてくれます。

日程第4 議事

（付議事件）

議案第10号 坂祝小中学校準要保護児童の認定について

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

（個人情報が含まれ、個人が特定されるため掲載を控えます）

議案第11号 坂祝町教育委員職務代理者の指名について

※教育課主幹が資料に基づいて報告をする。

教育主幹 令和6年4月1日付、教育長職務代理者に古田博英様を指名します。

教育長 採決をとります。議案第11号について、承認することに異議はありませんでしょうか。

教育委員 異議なし。

教育長 異議なしとして承認します。

(報告事件)

報告第5号 坂祝町教育委員会後援名義の使用許可について

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

報告第6号 坂祝町教育委員会後援名義の使用許可事業の終了報告について

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

日程第5 その他

○当面する教育関係諸行事について

○その他

日程第6 閉会

※教育長が閉会を宣言する。

閉会 午前10時20分

教育委員会会議終了後、坂祝町給食センター見学